

令和 年 月 日

納税通知書送付先変更届

埼玉県自動車税事務所長 あて

届出者 所在地

商号または名称

(担当者名)

電話番号

注意事項を確認しましたので、次の自動車に係る納税通知書送付先の変更を届け
出ます。

登録番号 (車のナンバー)	大宮・熊谷・所沢・春日部 川越・川口・越谷・埼	
納税義務者の 商号又は名称		
車検証に登録されている 所在地(変更前の所在地)		
変更後の送付先	郵便番号	
	所在地	
	電話番号	
今年度の納付書の送付を	希望する	希望しない

【 注意事項 】

- 納税通知書のあて名(納税義務者名)を変更することはできません。
- 別法人へ送付先を変更することはできません。
なお、変更後の送付先の宛名が納税義務者と異なる場合(法人代表者あて等)は、「変更後の送付先」欄に〇〇あてと付記してください。
- 届け出た送付先住所が変わった場合は必ず御連絡ください。御連絡がない場合は納税通知書がお手元に届かなくなることがあります。
- 送付先住所を変更する車の台数が多く、本紙に全ての車の登録番号を記入することができない場合は、別途登録番号の一覧表を作成し、添付のうえ届け出てください。